

1
2 「地方創生有識者懇談会」とりまとめ
3 (案)
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17

18 令和 3 年 11 月

19 地方創生有識者懇談会
20

1 はじめに

2 地方創生については、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦
3 略」（令和元年12月20日閣議決定。以下「第2期総合戦略」とい
4 う。）に、2024年度までの取組の方針が定められ、各地で取組が進
5 められている。また、2020年以降、新型コロナウイルス感染症（以
6 下「感染症」という。）の拡大が進んだことにより、地方の経済・
7 生活は大きな打撃を受け、一方で、地方移住への関心の高まりやテ
8 レワークなどの新たな働き方の広がりなど、国民の意識・行動にも
9 大きな影響が及んだ。こうしたことを踏まえ、当面の地方創生の方
10 向性を盛り込んだ、第2期総合戦略の改訂を2020年12月に行った
11 （第2期総合戦略（2020改訂版）。令和2年12月21日閣議決定）。

12 それからおよそ一年が経過し、足元の新規感染者数も低い水準に
13 抑えられているなど、感染症を巡る状況は大きく変化している。感
14 染症の拡大をこのまま抑え込むことができれば、地方の社会・経済
15 の状況も感染症拡大前に戻ることも見込まれる。一方で、感染症に
16 より地方が受けた影響には、構造的な要因に起因し、中長期的に続
17 くものもあると考えられる。さらに、新たな感染症や自然災害の被
18 災リスクも予断を許さない。今後の長いスパンでの地方創生のあり
19 方を検討する際には、こうした感染症収束後も継続する中長期的な
20 影響や展望も踏まえる必要がある。

21 また、感染症拡大以降、東京都の地方からの転入超過幅が縮小す
22 るなど、足元では地方創生にとってプラスとなる動きもみられる
23 が、これを持続的なものとしていくためには、ヒト・モノ・カネな
24 どのさまざまな資源が東京に集中する流れを食い止めなければなら

1 ない。地方へのプラスの影響をうまく生かしつつ、都会から地方へ
2 の流れを確かなものにしていくことが求められている。

3 地球規模での気候変動や、頻発する災害、不安定な国際情勢など
4 に照らして考えた場合にも、都会から地方への流れを生み出し、各
5 地に拠点を分散するなど地方創生の取組を推し進めることは、政府
6 レベルでも企業レベルでもリスク回避の手段として有効である。

7 その際、デジタル技術を活用することにより、地域の課題解決や
8 魅力向上を効果的に行うことが可能となる。折しも、政府では地方
9 からのデジタル実装を進め、地方活性化を目指す「デジタル田園都
10 市国家構想」に向けた議論が行われているが、こうした施策の方向
11 性も踏まえつつ、今後の地方創生の方向性を検討していくことが重
12 要である。

13 各界の専門家からなる「地方創生有識者懇談会」を本年9月か
14 ら、計5回にわたり開催し、今後の地方創生の方向性について議論
15 を行ってきた。各有識者からは、具体的かつ示唆に富むプレゼンテ
16 ーションを含め多岐にわたる意見が開陳されたところである。この
17 とりまとめは懇談会において各有識者委員等から示された意見や議
18 論、資料等を整理したものである。

19 今後、政府においては、このとりまとめにおいて示された取組の
20 方向性を受け止めて、今後の地方創生の取組の深化を図っていくこ
21 とを期待する。

I 感染症が地方に与えた影響と地方創生と密接に関連する新たな潮流

1. 感染症が地方に与えた影響

(1) 感染症の影響を考える上での視点

感染症が地方に与えた影響は多岐にわたる。例えば、感染拡大防止対策として外出自粛が呼びかけられた際には、多くの商店や企業が休業し、従業員は経済的な損失を被った。また、多くの企業が従業員の出勤抑制を目的としてテレワークを導入・拡大した。

今後の地方創生のあるべき姿を考える上では、こうした影響を分析し、適切な対応をとる必要がある。まず、影響を地方にとってプラス面とマイナス面とに分け、プラス面であればそれを伸ばし、マイナス面であればそれを克服し、プラスの動きに転換する対応を考えるべきである。

また、感染症拡大に伴う行動制約や需要減少に起因する影響は、感染拡大が抑制されれば、影響の逓減が見込まれる。一方で、感染症をきっかけとした経済・社会の構造的な変化に起因する影響は、感染症が収束した後も中長期的に継続する可能性がある。地方への影響を分析するには両者を整理したうえで、議論を進めることが重要である。

(2) 行動制約、需要減少に起因する影響

感染拡大の防止に向けた不要不急の外出自粛で接触機会が減ったことにより、多くの産業が影響を受けた。第3次産業活動指数（経済産業省調査）によると、最初の緊急事態宣言が発出された2020年4月以降、「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食サービス業」が他の産業分野に比べて大きく落ち込んでおり、特に外食産業や娯楽業等に休業などが生じた。こうした状況を受け、失業率・有効求人倍率は、すべての地域で悪化しており、現状においてもほとんどの地域で感染症以前の水準を回復していない。

また、都道府県をまたぐ移動の制限等により、観光産業も大きな打撃を受けた。宿泊旅行統計によると、宿泊者数は、2021年においても、各月で感染症流行以前の水準を回復しておらず、航空・鉄道・自動車などの旅客数も、以前の

1 需要を大きく割り込む状況である。加えて、これまで地方の観光需要の一定の
2 ウェイトを占めていたインバウンド需要も、入国制限等を受け、壊滅的な被害
3 を受けている。

4 こうした状況は、感染状況の改善に伴い、今後一定程度の回復が期待される
5 一方、事業者には、引き続き感染症対策や新しい生活様式への対応、地域資源
6 に着目したマイクロツーリズムなどさまざまな工夫を行うことが求められて
7 いる。

8

9 (3) 経済・社会の構造的な変化に起因する中長期的な影響

10 ① テレワーク、兼業・副業などの新たな働き方の普及

11 緊急事態宣言に伴う出勤抑制への対応のため、テレワークが広く社会に浸透
12 することとなった。内閣府の調査¹によると、感染症以前の2019年12月に10.3%
13 であったテレワーク実施率は、2021年9～10月には32.2%まで上昇し、特に
14 東京23区では55.2%と半数以上の人テレワークを実施する状況となった。
15 感染状況の改善に伴い、再び出勤率が高まる傾向も見られるものの、場所の制
16 約を受けることなくどこでも仕事ができるテレワークは、地方創生や企業の
17 BCP²の観点で引き続き定着に向け後押ししていくことが重要である。

18 また、こうした変化に起因する生産性向上や通勤にかかる時間の削減等で労
19 働時間が減少したことにより、兼業・副業に関心を示す人も増えている。こう
20 した兼業・副業のニーズを捉え、テレワークによって地方の仕事に従事すると
21 いった事例も生まれており、今後の地域経済における新たな担い手としての活
22 用が期待されている。

23

24 ② 地方への関心の高まり（地方移住・就労の“自分事化”等）

25 こうしたテレワークの浸透、兼業・副業への関心の高まりは、地方への関心
26 の高まりにもつながっている。内閣府の調査では、地方移住に関心のある人の
27 割合は、2019年12月に28.0%であったが、2021年9～10月には37.3%にま

¹ 内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

² 事業継続計画（Business continuity planning）。災害などの緊急事態に際し、企業の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

1 で高まっており、20代に限ると49.1%と半数に近い割合となっている。その
2 理由としては、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」「テレワ
3 ークによって地方でも同様に働けると感じたため」「ライフスタイルを都市部
4 での仕事重視から、地方での生活重視に変えたいため」が上位を占めるなど、
5 地方で働き、暮らすことが若い世代を中心に“自分事化”されつつあり、テレ
6 ワーク等の新たな働き方の定着に加え、ウェルビーイング³を求める近年の若者
7 の価値観が反映されているものと考えられる。

8 実際、東京都においては、感染症流行後、2020年5月に転出超過を記録して
9 以降、例年転入超過の傾向が見られる3～4月を除いて、ほとんどの月で転出
10 超過となっている。このうち転入数・転出数の推移をみると、転入数の減少・
11 転出数の増加の両方の傾向が現れており、東京から地方への新たな人の流れが
12 生まれたともいえるべき状況が生じている。

13 こうした地方への関心の高まりを後押しする政策の推進が引き続き求めら
14 れる。

15 ③ デジタル実装の進展に伴う経済的な影響

17 テレワーク等の新たな働き方や事業のデジタル化の進展など、企業の事業運
18 営形態が変容を迫られている中で、産業構造・雇用・地域社会など様々な点に
19 影響が波及している。

20 オンラインを活用したビジネスやテレワーク等に関わるデジタルインフラ
21 関連事業を始め、これまでとは異なる新たなビジネスが生み出されており、そ
22 こに新たな雇用が生まれている。また、自由な移動が制限され、企業の営業活
23 動に制約が生じる中で、農林水産業等においては、対面での商談ができなくな
24 ったことを受け、海外とオンラインで商談を行うなど、地方の企業・生産者が
25 直接取引先を獲得するというこれまでにない商流を構築する例も出ている。

26 一方で、企業は、これまでの対面を基本とした事業運営から、デジタル実装
27 がなされた社会を前提とした新たな視点での経営に乗り出す必要があり、そう

³ 一般的に、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」(WHO 憲章)とい
う意味で用いられる。本懇談会では、「ご機嫌である」状態と捉え、若者の新たな価値観として紹介さ
れた。

1 した対応が難しい零細事業者の弱体化が懸念されている。

2 また、デジタル技術の向上により、暮らしの利便性が高まる一方、中山間地
3 域などデジタルインフラ整備が進んでいない地域では、デジタル技術の恩恵に
4 あずかることができない地域が生まれている。地理的な制約のある地域こそオ
5 ンラインによる医療や教育体制などの整備が必要と考えられるが、感染症流行
6 に起因する都市部でのオンライン環境の整備に伴い、こうした格差はより拡大
7 しており、迅速な対応が求められている。

8

9 ④ 地域コミュニティなど地域社会のあり方への影響

10 感染症により、接触機会が減ったことに伴い、多くの地域で人が集まるイベ
11 ントが延期・中止となった。かねてより町内会や自治会を母体とする地域運営
12 組織においては、「担い手の不足」が活動上の課題として挙げられてきた⁴が、
13 地域イベントの延期・中止により、地域内で人が結びつく機会の減少にもつな
14 がり、「組織内のコミュニケーション不足・連携不足」「活動制限等による担い
15 手の発掘・育成機会の減少」など、今後の地域コミュニティ運営に及ぼす影響
16 も指摘されている⁵。

17 地域コミュニティは高齢者の見守りや防災の観点からも重要であり、今後も
18 このつながりを維持・強化していくことが必要となる。コミュニティ機能の維
19 持・強化にあたっては、金銭的な支援よりも関係人口や人材支援制度により、
20 人と人の関係性をつなぐ手助けをする仕組みを作ることが重要となる。

21

22 2. 地方創生と密接に関連する新たな潮流

23 (1) デジタル技術の向上と活用の必要性の高まり

24 社会のあらゆる場面でデジタル実装が進展している。MaaS⁶やオンライン診
25 療、GIGA スクール構想⁷の試みなど、先進的な地域では実際にデジタル技術を

⁴ 総務省「令和2年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」によると、地域運営組織の83.6%が「担い手の不足」を活動上の課題として挙げられている。

⁵ 総務省「令和2年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」

⁶ Mobility as a Service。旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

⁷ 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、児童生徒の1人1台端末と学校における高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。

1 用いて地域の課題解決や魅力向上を実現しているところも生まれている。福
2 島県会津若松市では、住民にメリットを実感できるような形でデータを活用
3 しやすい環境を整えて、様々な地域課題解決にデジタル技術の活用を進めて
4 いる。このように社会課題の解決のためにデジタル技術を活用することが社
5 会的に強く求められるようになってきている。

6

7 (2) 世界的な SDGs への関心の高まり

8 国連総会で 2015 年に採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、世界に広
9 がり、国家の活動のみならず、企業や個人の行動にも変容をもたらしてい
10 る。例えば、ESG 投資に代表されるように、企業や個人の資金も SDGs の価値
11 観に則ったところに回るような社会的要請がなされている。

12 (1) で述べたようなデジタル実装の動きが進み、地方が世界と直接つな
13 がることにより、SDGs の価値観を踏まえることが地方創生の取組を行う上で
14 も重要になっている。例えば、SDGs に適合する取組を行い、効果的に発信す
15 れば、インターネットなどを經由して人や資金を集めやすくなる一方で、
16 SDGs を意識しない取組は評価されにくくなる。地方創生の取組を行う上で
17 も、ローカル SDGs を含めた SDGs への意識を強く持つことが今後ますます重
18 要になる。また、都市部の企業にとっても SDGs を意識した経営を行うに当た
19 っては、地域課題の解決や、環境対策、働き方対策などを進める必要があ
20 り、地域と直接関わることも一層求められることになる。

21

22 (3) 新しい働き方の浸透や、様々なひとが活躍できる環境の実現

23 感染症拡大を契機とするテレワークの浸透等を受け、新しい働き方が社会
24 に受容されつつある。社会がオンラインを前提とした働き方にシフトしつつ
25 ある中、仕事をするにあたっての時間的・空間的な制約は小さくなってい
26 る。こうした状況の変化を受け、地方においても、二拠点居住推進など移
27 住・定住に向けた取組の推進が行われているところである。

28 また、新しい働き方の進展は、これまでの硬直した勤務形態では仕事を続
29 けることが難しかった女性などにも活躍できるチャンスを生み出している。

1 地方においては、人口減少により地域産業の担い手不足という課題があるこ
2 とに加え、主に女性が子育てと仕事の両立などの点で閉塞感を感じることも
3 指摘されてきた。

4 働き方をめぐる新たな潮流は、地方において女性が働き続けられる環境づ
5 くりを通して、都市部人材のテレワークによる兼業・副業等を促し、地域に
6 おける労働力不足を解消する重要なきっかけになり得る。また、新たな働き
7 方を通じて多様な人材が地方に関わることで、地方の閉塞感を打破する新た
8 な価値観が導入されることも期待できる。

II 今後の地方創生の進むべき方向性

1. 基本的な考え方

各地域で地方創生を一層推進するためには、Iで整理した感染症が地方に与えた影響や地方創生と密接に関連する新たな潮流を考慮に入れつつ、感染症によるピンチを地方創生の取組を大きく広げるチャンスと捉えるべきである。その上で、地方創生によって何を指すのかという目標設定を各地域が行いながら、ウィズ・アフターコロナにおける新たな地方創生の実現を目指すことが重要である。

地方からのデジタル実装を通じてさまざまな面で地方創生につながる動きが生じている。こうした動きを踏まえ、先進的な事例を全国に展開すること等により、デジタル実装を通じた地方創生の実現が期待される。また、デジタル実装を地方から進めることは、都会の人がカジュアルに地方と関わるきっかけになるなど、地方創生におけるリアルな結びつきをさらに高めることにもつながる。こうしたデジタルとリアルの相乗効果により、企業の生産性の向上、イノベーションの喚起、安全・安心な生活等を実現する地方創生が可能となる。これら地方が抱える課題を解決し、地方の魅力を高める取組は、東京圏への一極集中の是正にもつながるものである。

一方で、デジタル実装が全く進んでおらず、技術の進歩に取り残されつつある地域も存在する。社会におけるデジタル実装が進めば進むほど、そうした地域は得られる情報やビジネスチャンスが他より大きく劣ることとなり、地域間格差がさらに拡大することにつながりかねない。

そうした取り残される地域を生まないように支援を行いつつ、感染症の影響により接点が失われつつある地域外の人材との新たな結びつきをデジタルの力で生み出すなど、各地域の課題解決や魅力の向上を実現するためにデジタルの実装を地方から積極的に進め、地方創生を推進することが重要である。

デジタル技術の活用により、地理的／時間的な障壁を飛び越えた、ひとの交流や、しごとの移転などを進めることができる。これは単に地方と都市との間のみならず、地方の中心都市と過疎地域との関わりや海外を含めた他地域とのつながりについても同様である。デジタル技術を重要な“手段”と捉

1 え、これらを各地方が有効に活用し、各々が目指すべき地方創生を追求する
2 ことが求められる。

3 また、こうした地方におけるデジタル実装の効果を十全に発揮するため
4 は、地域が自主的・主体的に内外の人材をフル活用する取組などを進めるこ
5 とにより、人々や企業をひきつける魅力ある地方をつくり上げる、幅広い地
6 方創生の取組が必要不可欠である。

7 地方の課題解決や魅力向上を高度かつ効率的に進めるため、以下の観点か
8 らの中長期的な取組を通じて、活力ある地方の実現を目指すことが重要であ
9 る。

10

11 2. 具体的な取組方針

12 上記の基本的な考え方を踏まえ、地方を巡る昨今の状況に鑑みて、各地域
13 で地方創生をさらに深化させていくための進むべき方向性、求められる具体
14 的な取組を提示する。

15

16 (1) デジタル技術を活用し、地方のイノベーションを生む多様な人材・

17 知・産業を集める

18 デジタル技術を活用することにより、地方と都市との地理的／時間的な格
19 差を埋め、イノベーションを生み出す人材・知・産業を地方に集める取組を
20 各地で進めることにより、地方での新たな仕事を生み出し、仕事を得られ、
21 稼げる地域づくりを実現するなど、地方創生をさらに推し進めることが可能
22 になる。こうした動きを確かなものにするためには、家族を伴う転居や転職
23 など生活の大幅な変更なく、テレワークや兼業・副業などを通じて地方と関
24 わる人（“マイルド・チャレンジャー”）を増やしていくことが有効である。

25 こうしたことを踏まえ、地方においても移住・定住施策の戦略づくりと地域
26 の受け皿づくりを進めることが必要である。移住・定住の目的は地域の持続
27 可能性を高め、地域コミュニティを活性化させることにある。こうした目的
28 に向けた取組を各地方で積極的に取り組む必要がある。また、働き方を選択
29 するのは企業でもあることから、企業がテレワークや兼業・副業を推進する

1 ための機運醸成やインセンティブづくりも重要である。

2 地方と都市をつなぐ関係人口の分野でも、デジタル実装を通じて、オンライ
3 ンで個人と地域がつながる「オンライン関係人口」の取組が拡大し、よりカジ
4 ュアルに地方に関わることも可能になるなど幅広いバリエーションが生まれ
5 ている。そうした取組を通じて魅力ある地域を作り上げるために地域内外の人
6 とどのような具体の関係性を作るのか検討しながら、信頼関係を築いていくこ
7 とが重要である。その際、関係住民票など地域に関わる人を自治体が把握でき
8 るようにする仕組みやデュアルスクール⁸の導入、税制なども含め、制度面での
9 検討も行うべきである。

10 テレワークの活用により都会の仕事の続けながら地方へ移住する動き（“転
11 職なき移住”）やテレワークを活用した働き方改革の継続をさらに促していく
12 こと、多忙な都会の人材も地域の活動に参加しやすくする取組の推進も有効で
13 ある。

14 さらに企業においては、社員を地方に住ませることで、地方の豊かな環
15 境での経験を通じて、創意工夫の発現や生産性向上を図ることが期待され
16 る。機能の一部を地方に移転する企業も現れており、こうした動きを企業に
17 促す取組や、地方における受入環境整備などへの取組も必要である。

18 【求められる具体的な取組例】

- 19 ・テレワーク、兼業・副業等による「転職なき移住」のさらなる推進
- 20 ・オンライン関係人口など、地方と都市をつなぐ人材の裾野の拡大
- 21 ・オンラインツールを用いた都市部人材の活用も含め、地方における魅力的
22 なしごとの創出・創業支援
- 23 ・地方移住の更なる推進、地域の受け皿づくり

24

25 （２）地方からデジタル実装を進め、地域の課題解決・魅力向上の“プレー 26 クスルー”を進める

27 地方創生を進める上では、各地域が抱える課題を解決し、魅力の向上を図
28 っていくことが重要である。昨今のデジタル技術の進展により、こうした地

⁸ 都市部に住民票を置いたまま、地方の学校に短期的に通学できるようにする取組。

1 方創生の取組の充実・強化を可能とするさまざまなアイデアが生まれてい
2 る。例えば、デジタル技術を用いて地域の様々なモノをシェアリングするこ
3 とにより、限られた資源を有効に活用して、活発な経済活動や行政サービス
4 の水準を維持することが可能となる。また、教育や医療を遠隔で行う仕組み
5 の導入が進めば、地方で暮らすことの地理的な不利を緩和することも可能で
6 ある。

7 地方は高齢化や働き手、担い手不足等の課題先進地であり、今後の日本全
8 体が直面する課題やリスクにどのように対応すべきか、デジタル技術を活用
9 してさまざまな社会的課題を解決するにあたって、都市に比べて比較的小
10 さな経済圏で取組を試行することができる。地域ごとに求められる取組を検
11 討し、デジタルの力で先駆的に取り組むことで他地域とは違う魅力を発信し
12 ていくことも可能である。

13 こうした地方創生につながる取組を積極的に展開し、地域の力を飛躍的に
14 高めるブレークスルーを志向していくことが重要である。

15 【求められる具体的な取組例】

- 16 ・教育・医療・公共交通などにおけるデジタル技術を活用した地域のQOL
17 （生活の質）の向上
- 18 ・オンラインを含めたりカレント教育の充実による、地域のニーズにマッチ
19 した人材育成
- 20 ・デジタル技術を活用した地域発／地域着の情報発信の強化
- 21 ・シェアリングエコノミーの推進
- 22 ・地域特性を踏まえたデジタル技術の活用事例の整理
- 23 ・デジタル技術活用に向けた官民連携の地域プラットフォーム形成

24

25 （3）地方の成長・持続可能性向上につながる新たな視点を取り入れた取組 26 を進める

27 デジタル実装により、地方が海外を含む他地域と直接つながる機会が増え
28 ている。それにより、新たな商流・人流が生まれると同時に、SDGs などの世
29 界的に共有されている価値観など新たな視点が地方創生の取組にも影響して

1 いくことが考えられる。例えば、世界的な課題となっている脱炭素化につい
2 て、地方は再生可能エネルギーのポテンシャルが都会に比べて総じて高いこ
3 とから、エネルギーの地産地消などの地方ならではの取組を進めることによ
4 り、都市に対する地方の優位性をPRすることが可能である。また、新たな価
5 値観に配慮した地域の取組を進めるとともに、地域の課題解決に取り組む姿
6 や魅力の効果的な広報等に取り組むことで、メディア等を介した地方への、
7 特に若者の関心の向上や、企業からの資金確保等の観点からも有利となるこ
8 とが考えられる。あわせて、地域で新しいものを積極的に取り入れていく際
9 には、伝統文化や景観など地域で残していく・守っていくべきものとの両立
10 に配慮することも必要である。

11 地方をより魅力的なものとしていくためには、こうした新たな視点を取り
12 入れつつ、地方が強みを持つ分野の取組を進めることにより、地方の成長・
13 持続可能性の向上を図ることが重要である。

14 【求められる具体的な取組例】

- 15 ・ 地域資源を活かした脱炭素と地域経済活性化の好循環の実現
- 16 ・ エネルギーの地産地消の推進など地域の持続可能性を高める取組の推進
- 17 ・ 地域と海外とのオンラインのつながりを活かした新たな商流・人流の構築

18

19 (4) 感染症の教訓を踏まえ、地域内の結びつきを強化する

20 感染症の影響で外出機会や地域内外の交流が減少したことに伴い、地域の
21 結びつきが脆弱になっている。災害など危機への対応能力を高め、地方の活
22 力を強化する上で重要な地域のコミュニティ機能の向上を図るため、デジタ
23 ル技術を活用した地域の経済・社会の結びつきをより高める取組が重要であ
24 る。

25 (1) で掲げたオンライン関係人口や、地域内に居住する外国人なども包
26 摂しながら地域内コミュニティの強化を図ることが重要である。

27 【求められる具体的な取組】

- 28 ・ デジタル技術や脱炭素技術を活用した、感染症や災害へのリスクに対応で
29 きる経済・社会のバックアップ体制づくり

1 ・感染症や災害などへの危機対応に向けた“共助”の体制・コミュニティの
2 構築

3 ・官民連携の移住・定住を進めるための地域の受け皿づくりの推進
4

5 (5) 地方でのデジタル実装を支える土台を作る

6 地方でのデジタル実装を支えるために、デジタル技術が活用できるようハ
7 ード・ソフト両面のインフラ整備や、デジタル人材の育成・確保を図り、な
8 どさまざまなリソースを地域で確保する必要がある。特に過疎地域ではより
9 積極的にデジタル実装の土台を構築することが求められる。

10 【求められる具体的な取組例】

11 ・ハード、ソフト両面での地方のデジタル環境整備

12 ・データ連携基盤、自動運行システムなどのデジタル基盤整備の加速

13 ・地方におけるデジタル人材の確保・育成

地方創生有識者懇談会からのメッセージ

地方創生をより裾野が広く、息の長い取組として進めるために、本懇談会から地方創生に関わる、またはこれから関わり得る各界各層の人々に対してお伝えしたいメッセージを以下の通りまとめました。

【地方自治体の皆様へ】

コロナ禍により、テレワークや兼業・副業など新たな働き方が生まれ、地方でも都会と変わりなく仕事ができる環境が整いつつあります。また、都市部の企業でも社員の福利厚生や生産性向上を図るため、豊かな自然や健康的な生活が可能な地方に目を向けつつあります。コロナ禍を新たなチャンスと捉えて、デジタルの力を活用しながら地方創生の取組を進めませんか。

<キャッチコピー>

- ・この町にしかない魅力がある。一緒につくろう、地域の未来。
- ・あなたから変わる地方創生。この町の誰もがキープレイヤー。
- ・人とつながる。世界とつながる。デジタルで広がる、地域の未来。

【地方企業の皆様へ】

コロナ禍で地方への若者の関心が高まっています。地方の優れた住環境、働きやすさをPRし、テレワーク環境などを整え、都会の働き手を呼び込みませんか。デジタル化を通じて、地理的／時間的な障壁はどんどん小さくなっています。地方から全世界を相手に新たなビジネスをスタートさせてみませんか。

<キャッチコピー>

- ・地方で生まれた改革が、日本を変える。地域で起こそう、未来につながるイノベーション。
- ・Stay Local, Work Global. 「グローバル」で広がる未来。
- ・中小企業こそDX。社員がいきいきと働き、幸せになる企業を。
- ・自分らしい働き方は、ローカルにあります。

【都市部の若い皆様、女性の皆様へ】

都市での暮らしにくさ、働きにくさを感じている皆さん、地方に目を向ければ豊かな自然、子育てと仕事の両立も可能な働きやすい環境が整ってきています。テレワーク等を活用して“転職なき移住”も可能です。また、オンラインを活用したカ

1 ジュアルな地域との交流もできます。一度、地方に関心を持ってみませんか。

2 <キャッチコピー>

- 3 ・テレワークで地方へ。自然と共存し、心身にゆとりある暮らしを。
- 4 ・豊かな自然、きれいな空気、新鮮な食、温かいつながり…。地方で笑顔に！
- 5 ・地方の豊かな環境で、のびのび仕事も子育ても。幸せな毎日を！
- 6 ・ご機嫌な毎日と自分らしい生き方をローカルで！

7

8 **【都市部の企業の皆様へ】**

9 地方での豊かな生活は社員の福利厚生、生産性向上につながります。テレワーク
10 環境を整えれば、地方への拠点分散も現実的な選択肢になり得ます。SDGs の実践が
11 企業にも求められる今こそ、地域貢献に取り組んでみませんか。

12 <キャッチコピー>

- 13 ・サステナブルな世界に向けて。地域の課題解決こそビジネスチャンス。
- 14 ・豊かな環境から豊かな発想が生まれる。地方が育む人材力。
- 15 ・ウェルビーイングな働き方は地方で創る。
- 16 ・わたしたちは地方で幸せなビジネス（働き方）を見つける

17

18

1 **別冊**

2 (付属資料 1) 地方創生有識者懇談会の開催について

3 (付属資料 2) 地方創生有識者懇談会の開催状況

4

地方創生有識者懇談会の開催について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、地方創生の対象である地方や、地方を取り巻く環境が様々な面で変化している。昨年改訂した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、感染症の影響を踏まえた当面の方向性を提示したところだが、改めて中長期的な観点に立った地方創生の今後のあり方を検討していくことが求められる。

こうしたことから、感染症の影響による中長期的な地方の変化を整理するとともに、それを踏まえた今後の地方創生の取組の方向性を検討するため、地方創生有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 主な検討項目

- (1) 地方における感染症による中長期的な社会・経済上の影響につき、プラスの影響、マイナスの影響のそれぞれを検討・整理
- (2) (1) を踏まえ、感染症の影響を踏まえた新たな地方創生を推進するための中長期的な取組の方向性を検討

3. 委員（五十音順）

いしやま
石山 アンジュ （一社）シェアリングエコノミー協会常任理事兼事務局長
（一社）Public Meets Innovation 代表理事

いしやま しほ
石山 志保 福井県大野市長

いとう さとこ
伊藤 聡子 フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授

いのうえ ひろゆき
井上 裕之 (株)西日本新聞社特別論説委員

くまがえ まさし
熊谷 匡史 (株)日本政策投資銀行常務執行役員

さしで かずまさ
指出 一正 ソトコト編集長

ますだ ひろや
◎増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

やながわ のりゆき
柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

◎：座長

地方創生有識者懇談会の開催状況

	開催日	テーマ
第1回	令和3年 9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生有識者懇談会の開催について ○新型コロナウイルス感染症による地方創生への影響等について ○今後の進め方について ※議事録は こちら
第2回	10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局説明（第一回でのご意見、外部有識者ヒアリングの報告等） ○委員からのプレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・柳川委員プレゼンテーション資料 ・石山志保委員プレゼンテーション資料 ○質疑応答、意見交換 ※議事録は こちら
第3回	10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局説明（これまでの議論を踏まえた中間整理等） ○委員、外部有識者からのプレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤委員プレゼンテーション資料 ・井上委員プレゼンテーション資料 ・熊谷委員プレゼンテーション資料 ・認定NPO法人ふるさと回帰支援センター稲垣氏プレゼンテーション資料 ・増田座長プレゼンテーション資料 ○質疑応答、意見交換 ※議事録は こちら
第4回	11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局説明（取りまとめ骨子について） ○委員、外部有識者からのプレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・石山アンジュ委員プレゼンテーション資料 ・指出委員プレゼンテーション資料 ・アクセンチュア株式会社中村氏プレゼンテーション資料 ○質疑応答、意見交換 ※議事録は こちら
第5回	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○懇談会の取りまとめ（案）について ※議事録は こちら